

## 第9回

# 学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 平成29年5月17日（水）午後1時30分
2. 閉 会 平成29年5月17日（水）午後2時40分
3. 出席委員 長谷川 深雪委員、加藤 勤委員、奥西 正博委員、巽 憲次郎副  
会長、池永 安宏委員、岩本 泰典委員、新田 一也委員、森崎 陽  
子委員、村橋 彰会長、武井 佐知委員、平野 里絵委員、藤丸 一  
郎委員、市岡 伊佐男委員、辻 眞一委員
4. 事務局 河野 宏甲教育次長兼教育総務室長・北田 千秋学校教育部長・竹  
田 和之生涯学習推進部長・小川 暢子生涯学習推進部付部長・大  
湾 喜久男学校教育部付部長兼学校規模適正化室長・和久田 寿樹  
学校規模適正化室長代理・竹田 知宏学校教育部指導課長・木村  
浩幸学校管理課長・後藤 秀也教育総務室長代理・殿山 泰央学校  
規模適正化室課長・富岡 鉄太郎学校規模適正化室・玉田 賢一学  
校規模適正化室
5. 案件事項
  1. 委員の任命について
  2. 学校適正配置の進め方について

6. 議事内容

事務局

定刻となりましたので、ただ今から、第9回交野市学校教育審議  
会を開催いたします。

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、第9回目の審議会  
にご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、まずはじめに委員の任命についてですが、一般市民代  
表の渡辺区長が会長職をおりられ、新たに奥西委員が区長会会長に  
就任されておられますので臨時委員から委員とさせていただき、臨時  
委員には、2中校区から、郡津の区長であります畑中泰雄区長に  
臨時委員として任命いたします。次にPTA会員代表の堀委員、山  
本委員が、PTA役員をおりられ、森崎陽子委員と平野里絵委員に

交代されましたので、それぞれ本日、教育長より辞令書の交付をさせていただきます。

それでは、教育長よろしく願いいたします。

教育長

辞令書

奥西正博様 交野市学校教育審議会委員に任命いたします。

期間 平成29年5月17日から平成30年7月12日までと  
します。

平成29年5月17日、交野市教育委員会。

どうぞ、よろしく願いいたします。

委員

よろしく願いいたします。

教育長

辞令書

森崎陽子様 交野市学校教育審議会委員に任命いたします。

期間 平成29年5月17日から平成30年7月12日までと  
します。

平成29年5月17日、交野市教育委員会。

どうぞ、よろしく願いいたします。

委員

よろしく願いいたします。

教育長

辞令書

平野里絵様 交野市教育審議会委員に任命いたします。

期間 平成29年5月17日から平成30年7月12日までと  
します。

平成29年5月17日、交野市教育委員会。

どうぞ、よろしく願いいたします。

委員

平野です。

よろしく願いします。

事務局

ありがとうございました。なお、郡津区長の畑山委員におかれましては、本日所用のため欠席されておられますので、後日、お届けさせていただきたいと思います。

それでは、本日より審議会委員となられました方々を改めてご紹介させていただきます。まずは、一般市民代表の奥西委員です。よろしく願いいたします。次に市立学校PTA会員代表の森崎委員です。よろしく願いいたします。同じく市立学校PTA会員代表の平野委員です。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

申し訳ございませんが、ここで、公務のため教育長におかれましては、ご退席させていただきます。教育長ありがとうございました。

それでは、ここからは、議事進行を会長にお願いしたいと思えます。村橋会長、よろしく願いいたします。

村橋会長

委員の皆さん、こんにちは。

それでは、会議を始めます。

次第に従いまして、議事を進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、議事に入ります前に、事務局に、本日の委員の出席状況の報告をお願いいたします。

事務局

それでは、本日の審議会委員の出席状況につきまして、ご報告いたします。

本日の出席委員、18人中、14人出席していただいておりますので、審議会条例第7条第2項の規定により、半数以上でございますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

武井委員は、遅れるという一報をいただいております。

会長

ありがとうございます。次に、本日のこの会議でございますが、

公開にしたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

異議がないようですので、公開にしたいと思います。

本日、3人の傍聴希望がございますので、許可したいと思います。

事務局、準備をお願いします。

それでは、案件2「学校適正配置の進め方について」を議題といたします。

本日の案件に入ります前に、前回までの審議会にてご審議いただきました内容について確認したいと思います。

前回までの審議会では、交野市の市立小中学校の現状と課題について確認してきました。

児童生徒数については、今後も減少傾向にあること。しかしながら、星田駅北区域や倉治8丁目区域では大規模な住宅開発が予定されており、これらの地域では児童生徒数の増加も加味して検討を進める必要があること。

また、学校施設については、築後40年以上経過したものが大半となっており、老朽化が進行しているとともに、更新の時期を迎えていることなどについて確認してまいりました。

そして、前回の第8回では、具体的な学校の適正配置を考える前段として、適正配置に向けた基本的な考え方として、7点を確認してきました。

基本的な考え方については、7点まとめたものを事務局にご用意いただいておりますので、事務局説明していただけますでしょうか。

事務局

お手元にお配りしております用紙「学校適正配置を検討するうえでの7つの基本的な考え方」をご覧ください。

こちらは、前回までの審議会にて、今後、学校の適正配置を検討していくうえでの基本的な考え方についてご審議いただきました内容をまとめたものでございます。

適正配置の検討に際しては、

① 「学校規模適正化基本方針」に基づき、将来的にも適正な学校

規模を確保するよう検討する。こちらにつきましては、小学校の適正規模といたしましては、12学級以上24学級以下、中学校の適正規模としましては9学級以上18学級以下、19学級以上24学級以下を許容範囲とする。と記載してあります。

- ② 「学校規模適正化基本方針」に基づき、適正な通学距離の範囲となるよう検討する。こちらにつきましては、小学校の通学距離といたしまして2km以内を基本とし3km以内を許容範囲とする。中学校の通学距離といたしまして3km以内を基本とし4km以内を許容範囲とする。としてございます。
  - ③ 児童・生徒数の将来推計と今後、見込まれる大規模な住宅開発の影響も考慮して検討を進める。こちらにつきましては、第二中学校区で倉治8丁目地区の住宅開発、第三、第四中学校区で星田北地区の大規模な住宅開発の影響も考慮して検討を進める、としております。
  - ④ 学校施設の老朽化状況も勘案して検討を進める。
  - ⑤ 小中一貫教育を進めるのにふさわしい新しい教育環境にも配慮する。
  - ⑥ 地域のコミュニティーにも配慮し、現在の中学校区を基本として検討する。
  - ⑦ 一つの小学校からは、一つの中学校へ進学することを基本として検討する。
- 以上、適正配置に向けた基本的な考え方の説明については以上でございます。

会長

ありがとうございました。ただ今、事務局から説明のありました以上7点の基本的な考え方を前提として、また、将来にわたって子どもたちにとって良好な教育環境を確保していくことを大前提として、適正配置について審議を進めていく、ということを確認してきました。

これらのことを踏まえて、本日の案件に入っていきたいと思えます。

本日第 9 回につきましては、先程の 7 つの基本的な考え方を前提として、第一中学校区及び第二中学校区の適正な学校の配置について、審議していく予定となっていました。適正配置に関する案件については、地域でも非常に関心の高い重要な案件であるというところで、審議会に先立ちまして、事務局より、適正配置の具体的な審議に入っていくにあたって、事前に保護者や学校関係者また地域の方々からご意見をいただきながら進めてはどうかという相談を受けました。

この件について、事務局より具体的な説明を受けたいと思います。

事務局説明をお願いします。

事務局

説明に入らせて頂きます前に、お忙しい中、第一中学校区及び第二中学校区の適正配置について、素案の作成にご協力いただきました委員の皆様にご挨拶申し上げます。ありがとうございました。

それでは、案件の説明に入らせていただきます。

適正配置の素案につきましては、お忙しい中、審議会委員の皆様のご協力・ご意見をいただきながら、考えられるあらゆる配置について素案として取りまとめてきたところですが、学校の適正配置に係る案件につきましては、学校関係者の方や地域の方また様々な団体の方からも「これから、交野の学校はどうなっていくのか」といったご意見をいただいたり、保護者や学校関係者の間でも様々な噂が飛び交うなど、審議会の委員の方からもご報告いただいております。地域としても大変関心の高い重要な案件となっていると考えています。

また、事務局といたしましても、審議会での審議・ご議論を深めていただくためにも、可能な限り、保護者や学校関係者、また地域の方々からのご意見をいただきながら、丁寧に進めていく必要があると考えているところです。

そこで、今後、具体的な適正配置について審議・検討していただく前に、今まで審議会にてご議論いただき確認してまいりました 7

つの基本的な考え方や適正配置について、現在の審議内容について学校教育に関係のある団体に説明し、基本的な考え方に関するご意見や、学校適正配置に関する様々なご意見をいただく機会を設けさせていただければと考えております。

そののちに、いただいた意見を踏まえた上で委員の皆様のご協力をいただきながら作ってまいりました一中・二中の配置案と合わせて、将来にわたって子どもたちにとって、望ましい学校の配置とはどのようなものかという視点で、学校の適正配置についてご審議いただく方が良いのではないかと、考えておりますのでよろしくお願いいたします。

会長

ただいま、事務局から適正配置の進め方について、具体的配置案の審議に入る前に保護者や学校関係者また地域の意見を聞く機会を設けたいとの説明がありました。

適正配置の進め方についてということですが、学校の配置については審議会の委員の方からも以前ご報告がございましたように「噂が飛び交っている」ことや地域との係わりが大きいことから、保護者や地域にとって非常に関心の高い案件であると思います。

これからの学校については、ますます地域との係わりが重要になってくること、また、小中一貫教育という新しい教育を進めていく中で、子どもたちにとって良好な教育環境を確保していくためには、保護者や地域の意見をくみ取っていくこと、また、議論を丁寧に進めていくことは、審議会としても必要なことであり大変重要なことであると思います。

事務局に確認したいのですが、保護者や学校関係者、地域の方々の意見をいただきながらということでしたが、具体的にはどういう想定をしているのでしょうか。

事務局

学校教育に関係の深い団体を中心に事務局にて、これまでの学校教育審議会の経過を説明するとともに、学校の適正配置に向けてご意見をいただきたいと考えています。



具体的には、保護者の代表として「PTA 協議会」、学校内外の児童の生活など幅広く児童に関することをやっている「民生委員児童委員」、青少年の健全な育成活動を目的とする「青少年指導員会」、子ども会活動の育成・発展を目的とする「子ども会育成連絡協議会」、各地域の代表として「区長会」等の方々から、意見をいただければと考えております。

会長

わかりました。ただ今、事務局から説明のありました保護者や地域の方々の意見をくみ取りながら適正配置の審議に入っていくということについてですが、私個人としても、保護者や地域等の各団体に入っていく、丁寧な説明を行うことやご意見をいただくことについては、今後の審議会での議論を深めていくためにも、非常に有意義なことであると思います。

この件について、委員の皆様のご意見をいただきたいと思いません。

委員

子どもが長宝寺小学校ですので、学校規模の推移に一番関係のある地域・住人であると再認識しています。今、娘は小学5年生ですが今後、クラス34名が難しくなってくるかもしれない中で、いろんな問題もあるんですけど、少人数ならではの良さもあるんです。

先日校長が小中一貫の教育モデルに、一中校区が決定したと言われてたのですが、それもどうなっていくのか具体的には決まっていなかったと思うんですけど。

保護者としましては日本全国どこの地域も少子化ですので、子供は減っていくし、都心ほど多くて偏りがあると思うんですけど、対策としては、しないといけないし、この話し合いの中で、私は一年間もないですが責任を感じています。保護者としましてもメリット・デメリットなところを、ちゃんと地域の方に説明するという事も大事ですし、これをシミュレーションしないといけないし、それを私が下におろしていかないといけないということ。だから、保護者が集まる、学校行事や授業参観で、この話やアンケートを下に持

っていくのが合理的だと思うんです。わたしが橋渡しで間に入って、一番意見を聞いてきたのが一中校区なので、その辺の兼ね合いを利用していただけたらと思います。小中一貫になっていくことが、個人的に異論はないです。

会長 続いて委員お願いします。

委員 幼稚園の代表として、来させていただいているんですけど、お話をいただいたときに、「なぜ私なのか」とまず思ったんですね。

「学校が違う」と率直な感想なんですね。

でも私としては星田小学校に姉がいるので関係あるので「じゃあ、するわ」と、手をあげたんですけど、「三園のうち誰か行ってくれ」としか聞いていなかったの、ただ保育園の意見としては、

「今それよりも、民営化される保育園の問題の方が大事やねん」と保護者の意見として、最初はあったんですね。でも、委員と先週予習をさせてもらった時に、「いや、違うな」と、それも大事なんですけど、うちは子供4人いて、上2人が小学生で下2人が旭幼稚園に通っているんですけど、いずれ下の2人が学校に上がる時に、星田小もレッドゾーンになってくるので、これに参加させてもらって、今までの莫大な資料を読んで、「難しいな」と最初思ったんです。

「資料だけ見せられても」というのが率直感想でした。

保護者からいろんな意見も聞きました。先ほどの一中のモデルですが、「なぜ上でだけ、そのような話をしているの?」「上の人達だけで話しされても、保護者の話を聞けない」という意見も確かに伺ったので、先ほど下そうと思うと言ったらおかしいですけど、藤が尾小学校PTAの人達に案件を下してもらおうのもそうですし、ただ保育園となると保護者全員に話が伝わらないので、できたら保育園にも、募集するとか、自分の子供が行く学校に関心のある保護者はいると思うので、保育園にもきちんと伝わるような、その会長とか代表だけに伝えるのもあれなんですけど、伝達ゲームになって、皆

さんの考えがちゃんと下りてこなければ、「こういういいところもあるよ」、とか言っても保護者が「これはどうなってるの」って言われたときに

「私たちでは分からないから、次聞いとく」、となってしまうので、分かっている方が来ていただいて、話聞く機会がほしいなど、言っている保護者が、うちの園ではいらっしゃいました。

学校の一貫教育と一貫校が違うことを、教えていただいたときに初めて知ったんですね。保育園とか小学校の噂では一貫校で伝わっていたんですね。なのでみなさんが、凄く反対していて正直反対されている団体がいるかもしれない。反対している方の意見を聞くと、みなさん一貫校といわれるんです。なので、間違った噂で交野市は一貫校を作ろうとしている。しかもサイトには32年に、「そうします」って載っているんですね。一貫教育になります。って言いきっているのに、何を話し合ってるのとか言われたので、もう少し下の方にも分かるように、プリントを配布するとか簡単にまとめたものでもいいので配布して欲しいとって欲しいと言われてきました。

会長

ありがとうございます。

今答えられることを、お願いします。

事務局

先程、事務局の方から提案という形で地域、団体との説明とご意見の交換の場を設けさせていただき考えを申しました。今の段階は、審議会中で、今後いろんな基本的な考え方をとりあえずまとめて、交野全体としてこういう考え方で進めて行きたいと、考えてることを説明させていただきたいと思っております、例えば市P協とか、わりと全体のところと思っております。

後一つ、中学校区を基本としている、審議会でもまとまっている考え、これについても意見をいただければと思っておりますけど、中学校区で具体的な考えになってくると地域に入って、例えば学校ごととか、そういう議論をさせていただくと、意見が出てくると思

うんです。

ですので随時いろんな意見を聞かせていただいて、幼稚園の方も違うラインで「〇〇幼稚園の保護者の集まりがあるんですよ、今どんな感じが説明して欲しいんです。」という事があれば、学校規模適正化室の方から今こんな感じなんですよ。という説明はさせてもらうのは可能ですので、ご意見ご相談いただければできるだけさせていただきたいと思っています。

会長                    先程、口頭で確かに一貫校作りますよ。一貫教育を推進するんですよ。大きな差が全然違うことになってくるので、一貫教育の先にあるのはさらに議論しないといけない。ちょっとその辺の違いというのがあります。

委員                    皆、一貫教育、イコール一貫校と思っている。

事務局                交野市がしようと思っている、小中一貫教育の説明から入らないといけないと思っています。

別な話として子供たちが通う学校も老朽化しているので学校の再配置を考えていかないといけないという事を、説明させていただこうかと思います。

委員                    はい

会長                    新しい学校をつくっていくというのが、交野市の強いところだと思うんですよ。その辺をきっちりと、伝えていかないといけないと思うんですよ。

他にありますか。

事務局                確かに保護者の方に、十分な情報を提供出来てなかったという反省はございます。学校の方で昨年度、中学校区プランという事で、中学校区の保護者の方にも参加していただいて、四つの中学校区それ

それでこういう子供たちになってくれたらいいねっていう形で、保護者の方、教職員、児童会、生徒会でリーフレットを作ったんです。その際保護者に配る場合でも市の教育委員会の方から、こういう目的で小中一貫教育するんです。と文章を作らしていただいて、その文章を付けて保護者に配っていただきたい、とお願いをしていたんですが、そういうのも含めて、我々もきちっと確認できていなかったと反省がございます。

7月1日の広報には小中一貫教育につきまして、出来れば市民の方に伝えてもらいたいという事で、市の広報担当にもお願いしております。締切の関係で7月1日になるのですが、小中一貫教育についての説明を広報したいと考えておりますのと、後でご案内ありますけど、8月には一貫教育のフォーラムということで、保護者や地域の方も含めて、ゆうゆうセンターでお話ししたいと考えております。

一中校区が小中一貫モデル校区になっているんですが、これまでも小中間で交流していただいております、実績があるということで一中校区をモデル校区と、していますけど、それは特段そこでどうこうではなくて、進んでいるところでもっと小中一貫の小学校から中学校の9年間の教育を考慮してもらおうと、そのためには市の教育委員会も人員的にも、予算的にも支援したいという事で、させて貰ってますので、一中校区がモデル校となったときには、十分、一中校区の保護者の方にもお伝えしていませんでしたので、校区でご説明の時には、しっかりご説明させてもらおうと思います。

会長 他にありませんか。

委員 同じようなことでよろしいでしょうか。

会長 どうぞ。

委員 私自身はあちこちで、市民活動などを行っていますので、今回たま

たま現場の保護者方たちの話として、いろいろ膨らんだ話があるなど、あちこちで聞かせていただきましたので、それは私の役割としても、思ったので教育委員の方にもお伝えしたので、その時にできるだけ丁寧な説明と声を聴く場で、皆さんが納得いく資料を作っていただきたいなど、お伝えしていただきましたので、今日、そのような方針と知って安心しました。

## 委員

前回まで審議会をした中で、ある程度まとまった7つの考えが決まったのですが、もう少し、一中と二中の話し合いの中でいろんな意見が出てきて、三中とか四中には、いろんなパターンで一貫教育があると、そういう配置を検討していくうえでその会議の中で、もう少し具体的な意見を聞こうとなったと思うんですけど、一中から四中までの基本的な考え方を、前の審議会ですべてまとめたから、いろんな意見を聞くというようにしないと。

意見をまず聞く、丁寧な説明をする、民生委員にしても、いろんな地区から区長が推薦して委員を出していますけど、中には農業をされていて今まで一切関係ないのに、民生委員が説明しました。では地域がパニックになるんじゃないかと。

地域で教育のことを熱心にやっておられる、有識者の方とかおられると思うんですけど、そういう事ではなしに青少年指導委員をしていた人がやるといっても、昔、行政してた人がそのまま地区でお世話してもらってるので今なっているんですけど、その方にも十分説明しましたとなると、団体に所属している人が丁寧な説明を受けて、それをもう少し広げるとなると、ゆうゆうセンターですということになると思うんですけど、この審議会の中でも一中・二中で説明した内容が、なぜ事務局から十分、一中・二中の人はその説明を聞いてるけど、三中・四中には適正配置のやり方を事務局としては何を考えていたのかなと、審議会の中で具体的に星田なら、伝統のある小学校が1校あって、今の世代・地域をリードしている世代は、その小学校を出て思い入れがあるわけですよね。何も説明していないけど歴史ある学校が無くなるのか、と話に出てきますよね、

もう一つの方は新校で、きちっと前例をかみしめながら、いろんな地域のコミュニティーを育ててきたからまとまってるんですよね、そういう二つの小学校が隣接するところに、校区の存続するかというところに話になると、誰もが決められないので審議会から市に通したとき詳しい説明が必要だと思う。今の現状で、三中・四中にもこんなパターンもありますということをもう少し聞きたいと思います。

事務局

前回の審議会の時に、7つの考え方でいこうと説明させていただいたと思うんですけど、そのあとすぐに一中・二中校区につきましては、あと何名かの委員さんに一緒に入らせていただきまして、いろんな考えのパターンを考えさせてもらってですね、そのあとに三中・四中にもさせていただく予定だったんですけど、それまでは、この件につきまして我々も悩むと言ったら変な感じですが、両方の考え方があると思うんですけど、区長が言ったように、一旦ここで、まとめてから地域の方に聞くというやり方が一つあると思うんです。

我々も当然その形でいきたいと思っております、皆さんいろんな団体から出て来ている方々ですので、みなさんの意見をまとめて、中学ごとに説明に入ると考えています。

我々としてはいろいろなご意見を受け止めて交野市では本当に、教育環境をつくるにはどうして進めたらいいか、再度考えさせていただいたんです。

その中で当然学校教育審議会に対する案件ですので考えていただくことが一番重要な事だと思っているんですけども、そこを考えた上で、一度地域の意見も聞いていただいて考えていただくという事も一つあるのかなっていうのが、我々が考えたやり方でして、その中で今回のような提案をさせていただいています。

委員

僕が発言したのは、こういう意向としたことであることを、今の形で説明していただいたら審議会の議事録にもきちんと載るわけ

ですよね。前の時の審議会では違う流れで、順番に説明していきます。という形で次の集まった時は、今日は一中、二中の急にそういう方向に変わったという事を今おっしゃっていたような形を、この審議会の中でも審議するのは審議員の方だから、そういう形の意見を事務局が説明していた時に、経過の話が合った方がよかったと思います。

事務局

三中・四中校区の地域に入るのを待たずに、一中・二中校区にさせていただいたので、やっぴまおうかなと話がきていたのですが、地域でいろんな意見が出てくると思っていますので、その意見を聞いてから三中、四中の関係者の方に集まっていたいて、それもふまえていろんなパターンを考えていただく方がいいのかなと。

実際審議会というのは、基本的には学校の老朽化の課題とかもありますので、そんなに、ゆっくりやってもいいとは思っていません。

先ほど担当課も言いましたが、説明など各会議2、3回したとしても、2、3か月掛かってくるのかと思っております。

今やっぴまわって3か月後に議論するよりは、それを聞いた後に三中、四中校区の事を具体的な配置を考えさせてもらって、すでにやりました一中・二中校区も合わせまして、この場で審議いただきたいと考えを持っています。

委員

はい、一中、二中で校区委員の時にすぐに三中・四中もするという事を聞いていたんですけど、その上のまとめとっていたけど、三中、四中が入っていないんですね。

事務局

そうですね。

会長

この審議会の中でも、地域の声なり小学校や中学校PTAの関係で意見が、総合的に勘案する中で事務局が言っている、丁寧な説明は先ほどの7つの基本的な考え方なり、本当に交野市がどういう方向に向かおうとしているのか、今きっちりと説明しておかなければ



ならないと思います。

委員                    すいません

会長                    どうぞ。

委員                    初めてこの場にいさせてもらうので、あえて言わしていただきたいのですが、前後を同時進行は難しいと分かった上での意見ですが一中、二中の話が出ていますけど、うちは星田校区で星田小にお姉ちゃんが行っている三中校区で、一中・二中ばかりで、一保護者の意見ですが、一中・二中がレッドゾーンでそっちを進めるのは分かるが三中、四中とかここに載ってない区から言わしていただくと、私たちが住んでいるのはここだから、ちょっと置いてけぼり感があります。間違った噂ですが、旭小学校と星田小学校が合併するとか持ち上がっていたりだとか、いろんな噂が出ていて、星田は狭いし小さいから潰す、という案が出ているとか、一番歴史があるから残すという案も聞いているよ、とかもめてると言ったらおかしいですけど、保護者的に不安感があります。話を聞いていると一中・二中ばかりを大事にしていて、三中・四中校区は大事にされていないような気がする。

事務局                そのような事はございません。説明不足なところもあったと思いますが、本来でしたら前回までの話で言いますと、今回で4回ぐらい掛けて一中校区～四中校区の具体的な配置案を議論しようという予定だったんです。どこから先にいきましょうかという時に、一度四つ出したら混乱しますので、別に三中・四中が先でもよかったのですが、先ず一中、二中を先にしましょう。となったので今回は一中・二中で、次は三中、四中をしようかと思っていたところです。

                          三中、四中の方も我々置いといていいとは思っていません。星田の駅北が多くの子供たちが増えるとなると、その子たちをどこで受

け入れていくのかと課題と思っています。今回提示させてもらって  
ます基本計画を作ってもらおうというのが、本心なんですけど、その  
中には一中校区～四中校区まで全部含めて基本的な考え方ですの  
で、全く一中、二中校区だけを取り上げているのではございません。

委員                   今の会話だけ聞いていたら、初めて参加したので、凄く取り残さ  
れた感がありました。

事務局                その住民のために、一中、二中だけ具体案を委員さんが集まって、  
準備として議論をしたことがあったんで、三中・四中が後になって  
しまったので誤解があったのかと思います。

委員                   その、藤が尾小学校PTAや民生委員さんに説明いただくときに  
は、それもちゃんと説明してくださるという事ですかね。  
ではなくここで話合ったことのみを下すんです？

事務局                今現在、審議会でこういう議論がなされていますと、学校の適正  
配置や今後の配置についてはこういう形でこういう、やり方で進め  
させていただきたいです。という説明をさせていただいて、それ  
に対する意見をいただこうと思います。ただ、まだ具体的な配置案を  
こちらから提示する段階ではないと思っています。

委員                   そこの前の段階を説明するんですか？

事務局                そうです。

委員                   では、サイトに書いてる32年にします、という一文字はなんな  
んですか。

事務局                先程から言っています、小中一貫教育です。

委員 小中一貫教育は実施するのは決まっているんですね。

事務局 今までは、小中連携教育としてますけど、名前が変わったから、凄く変わるように感じるんで、今までの延長で、小中一貫教育で交野市はやっていきます。それは学校の配置は関係ない中で進んでいく、そのモデル校が、1中校区になっています。

委員 わかりました。ありがとうございます。

会長 審議会で諮問を受けて進めていることと、交野市として教育委員会がプランを作ってる、それとは違う部分もあって、しかしそれに乗かって交野市の今後の動きも見ながら、審議会としてどういう適正配置を考えていくかもちろん必要なので、その辺も話を聞く場も必要になってくると思います。

委員 保護者的には、上ばかりが決めて、保護者は結局言いなりになるんでしょ、みたいな意見もあって、いつも市から下りてくる案件、聞く案件というのは、ほぼほぼ決定している意見でしょ、みたいな前ふりがあって、確かに私たちも保護者だったり、皆さんもお子さんがいらっしゃるので、ここに来て初めて分かったんですけど、来るまではこの場がある事も知らなかったんで、もう少し分かりやすく説明してもらいたいです。

会長 ありがとうございます。

整理しますと、今後の適正配置の進め方にあたって、保護者、地域の方々に経過をきちりと説明させていただいて、意見をいただいて適正配置に向けた基本的な考え方を再度確認していく、そして適正配置に向けた素案についても保護者、地域の意見をくみ上げてあらゆる可能性を考えた上で、今後の交野市にとって望ましい配置という事を審議していきたいと思っていますので、いろんな意見をお願いしたいと思います。

学校適正配置の検討の進め方の変更に伴って、審議会のスケジュールの変更が生じてくると思うんですけど、事務局どうですか。

事務局

スケジュール案を配らせていただきます。

説明させていただきます。今回の第9回以降からスケジュールに変更がございますので、ご説明いたします。

まず、先ほどご説明させていただきましたとおり、適正配置の検討に向けての基本的な考え方及び適正配置案について事務局にて各団体等との意見交換を行うのに5月中旬から3か月程度必要かなと考えております。6月～8月にかけては当初4回程度、審議会を開催する予定と考えておりましたが、7月末頃一度審議会を開催させていただきます、先に付帯案件として記載しておりました、地域に開かれた学校施設、ということで学校施設の複合化についてどういう機能であれば教育環境上望ましいか、また地域と学校の両方にとって望ましいのか、などご審議いただきたいと考えております。

また各団体等からいただきました意見につきましては、意見交換の進捗状況にもよりますが、中間報告という形で報告させていただきたいと考えております

その後、9月以降になると思いますが、意見交換で出ました意見を取りまとめて報告させていただき、再度、適正配置に向けた基本的な考え方の確認を行い、適正配置についてご審議いただきたいと考えています。

スケジュール後の変更について、以上でございます。

会長

ありがとうございました

ただいま、事務局から説明のありましたスケジュールの変更について、委員の皆様、ご意見等ございますでしょうか。

委員

中間報告を可能であれば極力まとめていただけたら、9月以降に

はならないので、中間的な要素で示していただけたらありがたいと思います。

事務局 6月ぐらいから詰めて、4回位具体的な配置を考えていく予定だったのですが、7月末に1回やらしてもらって、その時までにはいただいた意見については、一旦中間的にまとめたいと思います。

委員 基本的には丁寧な説明をする、地域、保護者の意見を聞く、というこの2点は原則として非常に大事だと思っています。

改めてスケジュール案を示されたのですが、先ほど事務局の方から主な団体としては5つの団体それと、中学校区という問題を考えますと、一つお願いしたいのは、7月末の中間報告も含めて11回目の9月ですけど、9月に第11回目ありきとか、7月末で中間報告をすとかということを前提に、物事を進めて行くことのないように、進行状態によっては時間がかかるかも知れないし、それは住民や地域の声を取り上げながら審議会に反映していきたいとの考えなので、そのことで支障がないようにと思っております。

会長 他によろしいでしょうか。

それでは、今後のスケジュールについては、別紙スケジュール(案)を基本としていきたいと思います。

続きまして、「次回の進め方」について、事務局説明をお願いします。

事務局 それでは、次回の審議会でございますが、まず、日程につきましては、7月28日(金)15時からを予定しております。

場所については、この青年の家の2階の会議室となりますのでよろしくをお願いします。

「付帯としての一般的な複合化の可能性」についてのご審議をお願いする予定としております。日程については、以上です。

次に、以前の審議会で、要望としていただいております。

「地域で色々な連携ができる場の拡充」や、「子育てサロンを増やして欲しい」や「集会所機能の充実を図るための補助金制度の充実について」、を今月10日に地域振興課に要望といたしまして報告しましたのでご報告いたします。

また、本日、今後委員の皆様が少しでも審議会に参加し易くなるよう、審議会開催日時について簡単なアンケートをお配りさせていただいております。後で、回収させていただきますのでご協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、5月に予定しておりました第三中学校区・第四中学校区の適正配置の素案づくりについては、お忙しい中、予定をあけていただいている委員の皆様には大変申し訳ないのですが、保護者や地域の方々の意見を取り入れながら行いたいと考えておりますので、延期とさせていただきたいと考えています。

最後に、小中一貫教育フォーラムのご案内ですが、本日お配りさせていただいておりますとおり開催されます。

内容について、指導課より報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

指導課

失礼いたします。

「平成29年度交野市小中一貫教育フォーラム」という資料をお配りいたしておりますのでご覧ください。フォーラムにつきましては、校長・教頭の夏季合同研修会も兼ねていますので、この資料はそれも含めた案の資料でございます。参加希望の保護者であったり、市の関係者等地域の方も参加していただけるのですが、その方々につきましては9時45分からの受付になります。午前中は市の教育委員会の事務局と各中学校区の取組を発表する予定です。午後につきましては、前半は香里又ヴェール学院の石川学院長、後半につきましては京都産業大学の西川教授を招いて講演会となります。

講師の先生を選んだ理由の一つとしまして、前回の学校教育審議会の中で小中一貫というと到達点がどうしても、中学校卒業になっ

てしまう。さらにその先子供の将来を考えた小中一貫教育を、進めて行かなければいけないというような意見がございました。

前半ご講演いただく石川先生はまさに、中学校卒業後の事も踏まえた学校教育の変革、学習スタイルの改革のお話をしていただけの方です。

また西川先生につきましては、小中一貫教育の研究と実践の第一人者でございます。交野市につきましても16年ほど前になりますが、岩船小学校の取組の支援をいただいたり関わりの深い先生ですので、本市の教育論に沿ったお話を聞けると考えております。委員の皆様もご都合がつくようございましたら是非ご参加いただけたらと思います。

よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明がありました内容について、何か、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

質問等がないようでしたら、次回は7月28日（金）、15時からとなりますので、よろしくお願い致します。

以上をもちまして、第9回目の学校教育審議会を終了いたします。

